

福島原発事故 現段階と課題

～ 7 判決をどう読み解くか



2017年3月の前橋地裁判決(原子力損害賠償群馬訴訟)・9月千葉地裁判決(千葉訴訟)・10月福島地裁判決(生業訴訟)に続き、2018年2月7日東京地裁判決(小高区原発避難者訴訟)、3月15日京都地裁判決(京都訴訟)、3月16日東京地裁判決(首都圏訴訟)、3月22日福島地裁いわき支部判決(いわき避難者訴訟)と立て続けに判決言い渡しが予定されています。

これら7つの判決はどのように福島原発の被害と責任を裁いたのか、福島原発事故訴訟の現時点での到達と課題を分析し、今後の力とするシンポジウムを企画しました。

講演

昨年の3判決と小高，京都，東京，いわきの各判決をどう見るか

① 被害と損害

吉村良一立命館大教授

② 国と東京電力の責任

下山憲治名古屋大教授

◆各地弁護団の報告

4 / 8 (日)

0:30 開場 13:00 開演

一般財団法人主婦会館

7階 カトレア

千代田区六番町 15 (右図参照)

JR 四谷駅麹町口徒歩1分・東京メトロ四谷駅徒歩3分

参加費無料

